

品 目	1 セレン並びにセレン化合物及びこれを含有する製剤	
	(気体のもの-1) セレン化水素	(気体のもの-2) 六弗化セレン
廃棄方法	(1) 燃焼隔離法 スクラバーを具備した焼却炉の火室へ噴霧し、焼却した後、洗浄廃液に硫化ナトリウム水溶液を加えて沈殿させ、更にセメントを用いて固化し、埋立処分する。 (2) 酸化隔離法 多量の次亜塩素酸ナトリウムと水酸化ナトリウムの混合水溶液に吹き込んで吸収させ、酸化分解した後、過剰の次亜塩素酸ナトリウムをチオ硫酸ナトリウム水溶液等で分解して希硫酸を加えて中和し、硫化ナトリウム水溶液を加えて沈殿させ、更にセメントを用いて固化し、埋立処分する。 〈備考〉 ア スクラバーの洗浄液には水酸化ナトリウム水溶液を用いる。 イ 酸化はアルカリ性で十分に時間をかける必要がある。 ウ 硫化セレン (IV) を沈殿させる場合には適量 (理論量の 1.5 倍～3 倍) の硫化ナトリウムを加える。硫化ナトリウムを理論量の 3 倍以上加えると沈殿が溶解するので注意する	(1) 沈殿隔離法 多量の水酸化ナトリウム水溶液に吹き込んで吸収させた後、希硫酸を加えて中和し硫化ナトリウム水溶液を加えて沈殿ろ過し、更にセメントを用いて固化し、埋立処分する。ろ液、洗液には塩化カルシウム水溶液を加えて処理し、沈殿ろ過して埋立処分する。 〈備考〉 ア 硫化セレン (IV) を沈殿させる場合には適量 (理論量の 1.5 倍～3 倍) の硫化ナトリウムを加える。硫化ナトリウムを理論量の 3 倍以上加えると沈殿が溶解するので注意する。 イ ろ液、洗液の処理時には pH を 8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。
生成物	SeS ₂	SeS ₂ , CaF ₂
検定法	吸光光度法 原子吸光法	吸光光度法、原子吸光法 イオン電極法 (F)
その他	酸化隔離法の作業の際には未反応の有毒なガスを発生することがあるので、必ず保護不着用する。ガスは少量の吸入であっても危険なので注意する。	作業の際には未反応の有毒なガスを発生することがあるので、必ず保護具を着用する。ガスは少量の吸入であっても危険なので注意する。

(注) 1. () は、生成物が化学的变化を生じていないもの。以下同じ。

2. *は生成物が廃棄物の処理及び清掃に関する法律による規制を受けるもの。以下同じ。

セレン並びにセレン化合物及びこれを含有する製剤	
(水溶性のもの) 亜セレン酸ナトリウム、亜セレン酸バリウム、二酸化セレン	(不溶性のもの-1) セレン、セレン化鉄
(1) 沈殿隔離法 水に溶かし、希硫酸を加えて酸性にし、硫化ナトリウム水溶液を加えて沈殿させ、更にセメントを用いて固化し、埋立処分する。 (2) 回収法 多量の場合には加熱し、蒸発させて亜セレン酸ナトリウム、亜セレン酸バリウム又は二酸化セレンとして捕集回収を行う。 〈備考〉 ア 硫化セレン (IV) を沈殿させる場合には適量 (理論量の 1.5～3 倍) の硫化ナトリウムを加える。硫化ナトリウムを理論量の 3 倍以上加えると沈殿が溶解するので注意する。 イ 回収法は危険を伴うので、専門業者に処理を委託することが望ましい。	(1) 固化隔離法 セメントを用いて固化し、埋立処分する。 (2) 回収法 多量の場合には加熱し、蒸発させて金属セレンとして捕集回収する。 〈備考〉 回収法は危険を伴うので、専門業者に処理を委託することが望ましい。
SeS ₂	(Se, FeSe・xFe)
吸光光度法 原子吸光法	吸光光度法 原子吸光法
毒物の付着した使用済の紙袋等を焼却するとセレンの酸化物の煙霧を発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	毒物の付着した使用済の紙袋等を焼却するとセレンの酸化物の煙霧を発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

セレン並びにセレン化合物及びこれを含む製剤	2 砒素並びに砒素化合物及びこれを含む製剤
(不溶性のもの・2) 硫セレン化カドミウム	砒素
(1) 固化隔離法 セメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 〈備考〉 ア 廃棄物の溶出試験及び溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 イ 硫セレン化カドミウムについては焙焼法を行ってはならない。	(1) 回収法 そのまま再利用するため蒸留する。 (2) 固化隔離法 セメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 〈備考〉 ア 回収法は危険を伴うので、専門業者に処理を委託することが望ましい。 イ 廃棄物の溶出試験及び溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による
(CdS・CdSe*)	(As*)
吸光光度法 原子吸光法	吸光光度法 原子吸光法
毒物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると金属の酸化物の煙霧を発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	ア 水溶性物質（砒素酸化物）を含む場合には硝酸を加え、完全に可溶性とした後、(水溶性のもの・1) の処理に準じて処理する。 イ 毒物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると砒素の酸化物の煙霧を発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

砒素並びに砒素化合物及びこれを含有する製剤	
(気体のもの-1) 水素化砒素 (アルシン)	(気体のもの-2) 五塩化砒素、五弗化砒素
(1) 燃焼隔離法 スクラバーを具備した焼却炉の火室へ噴霧し焼却した後、洗浄廃液に希硫酸を加えて酸性にする。この溶液に含有する砒素の化学当量の4倍以上の硫酸第二鉄の水溶液を加えて混合攪拌した後、消石灰、ソーダ灰等の水溶液を加えて処理し、更にセメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 (2) 酸化隔離法 適当な酸化剤(次亜塩素酸ナトリウム、さらし粉等)を用いた吸収設備に通し、生成した砒素化合物の溶液に、含有する砒素の化学当量の4倍以上の硫酸第二鉄の水溶液を加えて混合攪拌した後、消石灰、ソーダ灰等の水溶液で処理し、更にセメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 〈備考〉 ア スクラバーの洗浄液には水酸化ナトリウム水溶液を用いる。 イ 廃棄物の溶出試験及び溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。	(1) 沈殿隔離法 多量の水酸化ナトリウム水溶液にガスを吸収させ、完全に可溶性とした後、希硫酸を加えて酸性にする。この溶液に、含有する砒素の化学当量の4倍以上の硫酸第二鉄の水溶液を加えて混合攪拌した後、消石灰、ソーダ灰等の水溶液を加えて処理し、更にセメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 〈備考〉 ア 廃棄物の溶出試験及び溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 イ 五弗化砒素の場合には希硫酸を過剰に加えないように注意する。希硫酸を過剰に加えると弗化水素ガスを発生する。 ウ 五弗化砒素の場合には消石灰の水溶液を用いる。
$\text{FeAsO}_3 \cdot n\text{Fe}(\text{OH})_3$ * $n=4\sim 10$ 、 $\text{FeAsO}_4 \cdot n\text{Fe}(\text{OH})_3$ * $n=4\sim 10$	$\text{FeAsO}_4 \cdot n\text{Fe}(\text{OH})_3$ * $n=4\sim 10$ 、 CaF_2
吸光光度法 原子吸光法	吸光光度法、原子吸光法 イオン電極法 (F)
酸化隔離法の作業の際には未反応の有毒なガスを発生することがあるので、必ず保護具を着用する。ガスは少量の吸入であっても危険なので注意する。	作業の際には未反応の有毒なガスを発生することがあるので、必ず保護具を着用する。ガスは少量の吸入であっても危険なので注意する。

砒素並びに砒素化合物及びこれを含む製剤	
(液体のもの) 三塩化砒素、三弗化砒素	(水溶性のもの-1) 五酸化二砒素、三酸化二砒素（無水亜砒酸）、砒酸、砒素水素二ナトリウム
(1) 沈殿隔離法 水酸化ナトリウム水溶液を加えて完全に可溶性とした後、希硫酸を加えて酸性にする。この溶液に、含有する砒素の化学当量の 4 倍以上の硫酸第二鉄の水溶液を加えて混合攪拌した後、消石灰、ソーダ灰等の水溶液を加えて処理し、更にセメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 〈備考〉 ア 廃棄物の溶出試験及び溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 イ 三弗化砒素の場合には希硫酸を過剰に加えないように注意する。希硫酸を過剰に加えると弗化水素ガスを発生する。 ウ 三弗化砒素の場合には消石灰の水溶液を用いる。	(1) 沈殿隔離法 水酸化ナトリウム水溶液を加えて完全に可溶性とした後、希硫酸を加えて酸性にする。この溶液に、含有する砒素の化学当量の 4 倍以上の硫酸第二鉄の水溶液を加えて混合攪拌した後、消石灰、ソーダ灰等の水溶液を加えて処理し、更にセメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 〈備考〉 廃棄物の溶出試験及び溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。
$\text{FeAsO}_3 \cdot n\text{Fe}(\text{OH})_3$ * $n=4\sim 10$ 、 CaF_2	$\text{FeAsO}_3 \cdot n\text{Fe}(\text{OH})_3$ * $n=4\sim 10$ 、 $\text{FeAsO}_4 \cdot n\text{Fe}(\text{OH})_3$ * $n=4\sim 10$
吸光光度法、原子吸光法 イオン電極法 (F)	吸光光度法 原子吸光法
作業の際には未反応の有毒なガスを発生することがあるので、必ず保護具を着用する。ガスは少量の吸入であっても危険なので注意する。	毒物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると砒素の酸化物の煙霧を発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

砒素並びに砒素化合物及びこれを含む製剤	
(水溶性のもの-2) ヘキサフルオロ砒酸リチウム	(不溶性のもの) 三硫化二砒素、四硫化四砒素、砒酸カルシウム
(1) 沈殿隔離法 水酸化ナトリウム水溶液を加えて砒酸ナトリウム、弗化ナトリウム等にした後、希硫酸を加えて酸性にする。この溶液に、含有する砒素の化学当量の4倍以上の硫酸第二鉄の水溶液を加えて混合攪拌した後、消石灰の水溶液を加えて処理し (pH8.5 以上とする)、更にセメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 〈備考〉 ア 廃棄物の溶出試験及び溶出基準は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 イ 希硫酸を過剰に加えると弗化砒素 (V) 及び弗化水素のガスを発生する。	(1) 固化隔離法 セメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 〈備考〉 廃棄物の溶出試験及び溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。
$\text{FeAsO}_4 \cdot n\text{Fe}(\text{OH})_3$ * $n=4\sim 10$ 、 CaF_2	$\left[\begin{array}{l} \text{As}_2\text{S}_3*、\text{As}_4\text{S}_4※、 \\ \text{Ca}_3(\text{AsO}_4)_2 \cdot 3\text{H}_2\text{O}※ \end{array} \right]$
吸光光度法、原子吸光法 イオン電極法 (F)	吸光光度法 原子吸光法
ア 毒物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると砒素の酸化物の煙霧並びに砒素の弗化物及び弗化水素のガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。 イ 作業の際には有毒な五弗化砒素及び弗化水素のガスを発生することがあるので、必ず保護具を着用する。ガスは少量の吸入であっても危険なので注意する。	ア 水溶性物質 (砒素酸化物) を含む場合には硝酸を加え、完全に可溶性とした後、(水溶性のもの-1) の処理に準じて処理する。 イ 毒物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると砒素の酸化物の煙霧及び二酸化硫黄のガス (砒酸カルシウムの場合を除く。) を発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

3 アンチモン化合物及びこれを含有する製剤	
(気体のもの) 水素化アンチモン (スチビン)	(液体のもの-1) 五塩化アンチモン
(1) 燃焼沈殿法 スクラバーを具備した焼却炉の火室へ噴霧し、焼却した後、洗浄廃液に希硫酸を加えて酸性にする。この液体に、硫化ナトリウム水溶液を加えて沈殿させ、ろ過して埋立処分する。 (2) 酸化沈殿法 多量の次亜塩素酸ナトリウムと水酸化ナトリウムの混合水溶液に吹き込んで吸収させ、酸化分解した後、過剰の次亜塩素酸ナトリウムをチオ硫酸ナトリウム水溶液等で分解し、希硫酸を加えて中和し、硫化ナトリウム水溶液を加えて沈殿させ、ろ過して埋立処分する。 〈備考〉 ア スクラバーの洗浄液には水酸化ナトリウム水溶液を用いる。 イ 酸化はアルカリ性で十分に時間をかける必要がある。 ウ 硫化アンチモン (Ⅲ) を沈殿させるには適量 (理論量の 1.5～3 倍) の硫化ナトリウムを加える。硫化ナトリウムを理論量の 3 倍以上加えると沈殿が溶解するので注意する。	(1) 沈殿法 多量の水に溶かし、硫化ナトリウム水溶液を加えて沈殿させ、ろ過して埋立処分する。 〈備考〉 ア 五塩化アンチモンは水により急激に加水分解を起こし、白煙 (塩化水素ガス) を発生するので、多量の水に極めて少量ずつ添加して水溶液とする。 イ 硫化アンチモン (Ⅴ) を沈殿させる場合には適量 (理論量の 1.5～3 倍) の硫化ナトリウムを加える。硫化ナトリウムを理論量の 3 倍以上加えると沈殿が溶解するので注意する。
Sb_2H_3	Sb_2Cl_5
吸光光度法 原子吸光法	吸光光度法 原子吸光法
酸化沈殿法の作業の際には未反応の有毒なガスを発生することがあるので、必ず保護具を着用する。ガスは少量の吸入であっても危険なので注意する。	劇物の付着した使用済の容器等を焼却するとアンチモンの酸化物の煙霧並びに塩素及び塩化水素のガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

アンチモン化合物及びこれを含有する製剤	
(液体のもの-2) 五弗化アンチモン	(水溶性のもの-1) 三塩化アンチモン
(1) 沈殿法 多量の水に溶かし、硫化ナトリウム水溶液を加え、更に塩化カルシウムの水溶液を加えて沈殿させ、ろ過して埋立処分する。 〈備考〉 ア 五弗化アンチモンは急激に加水分解を起こし、白煙（弗化水素ガス）を発生するので、多量の水に極めて少量ずつ添加して水溶液とする。 イ 硫化アンチモン（V）を沈殿させる場合には適量（理論量の 1.5～3 倍）の硫化ナトリウムを加える。硫化ナトリウムを理論量の 3 倍以上加えると沈殿が溶解するので注意する。	(1) 沈殿法 水に溶かし、硫化ナトリウム水溶液を加えて沈殿させ、ろ過して埋立処分する。 〈備考〉 硫化アンチモン（Ⅲ）を沈殿させる場合には適量（理論量の 1.5～3 倍）の硫化ナトリウムを加える。硫化ナトリウムを理論量の 3 倍以上加えると沈殿が溶解するので注意する。
Sb_2S_5 CaF_2	Sb_2S_3
吸光光度法、原子吸光法 イオン電極法（F）	吸光光度法 原子吸光法
ア 劇物の付着した使用済の容器等を焼却するとアンチモンの酸化物の煙霧及び弗化水素のガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。 イ 作業の際には有毒な弗化水素ガスを発生することがあるので、必ず保護具を着用する。ガスは少量の吸入であっても危険なので注意する。	劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却するとアンチモンの酸化物の煙霧及び塩化水素のガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

アンチモン化合物及びこれを含有する製剤	
(水溶性のもの-2) 三弗化アンチモン、ヘキサフルオロアンチモン酸カリウム、ヘキサフルオロアンチモン酸ナトリウム	(水溶性のもの-3) 硼弗化アンチモン
(1) 沈殿法 水に溶かし、硫化ナトリウム水溶液を加えて沈殿させ、ろ過したろ液及び洗液には更に、塩化カルシウムの水溶液を加えて処理し、沈殿ろ過して埋立処分する。 〈備考〉 硫化アンチモン (Ⅲ) 又は (Ⅴ) を沈殿させる場合には適量 (理論量の 1.5～3 倍) の硫化ナトリウムを加える。硫化ナトリウムを理論量の 3 倍以上加えると沈殿が溶解するので注意する。	(1) 分解沈殿法 水で希釈して硫化ナトリウム水溶液を加えて沈殿させ、ろ過して埋立処分する。ろ液、洗液を多量の塩化カルシウム水溶液に攪拌しながら少量ずつ加え、数時間加熱攪拌する。ときどき消石灰水溶液を加えて中和し、溶液が酸性を示さなくなるまで加熱し、沈殿ろ過して埋立処分する。 〈備考〉 ア 硫化アンチモン (Ⅴ) を沈殿させる場合には適量 (理論量の 1.5～3 倍) の硫化ナトリウムを加える。硫化ナトリウムを理論量の 3 倍以上加えると沈殿が溶解するので注意する。 イ テトラフルオロホウ酸イオンの分解には長時間の加熱が必要である。分解を検定法で確認することが望ましい。
Sb_2S_3 (三弗化アンチモンの場合) Sb_2S_5 (ヘキサフルオロアンチモン酸カリウム、ヘキサフルオロアンチモン酸ナトリウムの場合)、 CaF_2	Sb_2S_3 CaF_2
吸光光度法、原子吸光法 イオン電極法 (F)	吸光光度法、原子吸光法 イオン電極法 (硼弗化イオン電極を使用すること)
劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却するとアンチモンの弗化物及び弗化水素のガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	劇物の付着した使用済の容器等を焼却するとアンチモンの酸化物の煙霧並びに弗化水素及び三弗化ホウ素のガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

アンチモン化合物及びこれを含有する製剤	
(水溶性のもの-4) 酒石酸アンチモニルカリウム	(不溶性のもの) 酸化アンチモン (Ⅲ) (酸化アンチモン (Ⅲ) を含有する製剤を除く。)
(1) 沈殿法 水に溶かし、希硫酸を加えて酸性にし、硫化ナトリウム水溶液を加えて沈殿させ、ろ過して埋立処分する。 〈備考〉 硫化アンチモン (Ⅲ) を沈殿させる場合には適量 (理論量の 1.5～3 倍) の硫化ナトリウムを加える。硫化ナトリウムを理論量の 3 倍以上加えると沈殿が溶解するので注意する。	(1) 固化隔離法 セメントを用いて固化し、埋立処分する。 (2) 沈殿法 希塩酸に溶かし、硫化ナトリウム水溶液を加えて沈殿させ、ろ過して埋立処分する。 〈備考〉 硫化アンチモン (Ⅲ) を沈殿させる場合には適量 (理論量の 1.5～3 倍) の硫化ナトリウムを加える。硫化ナトリウムを理論量の 3 倍以上加えると沈殿が溶解するので注意する。
Sb_2S_3	(Sb_2O_3) Sb_2S_3
吸光光度法 原子吸光法	吸光光度法 原子吸光法
劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却するとアンチモンの酸化物の煙霧を発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却するとアンチモンの酸化物の煙霧を発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

4 硅弗化水素酸（ヘキサフルオロケイ酸）塩類及びこれを含有する製剤	
（水溶性のもの-1） 硅弗化アンモニウム、硅弗化カリウム、 硅弗化ナトリウム、硅弗化マグネシウム	（水溶性のもの-2） 硅弗化亜鉛、硅弗化錫、硅弗化銅、硅弗化マンガン
（１）分解沈殿法 水に溶かし、消石灰等の水溶液を加えて処理した後、希硫酸を加えて中和し、沈殿ろ過して埋立処分する。 〈備考〉 処理時の pH は 8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。	（１）分解沈殿法 水に溶かし、消石灰等の水溶液を加えて処理し、沈殿ろ過して埋立処分する。 （２）焙焼法（硅弗化亜鉛、硅弗化錫又は硅弗化銅の場合） 多量の場合には還元焙焼法により金属亜鉛、錫又は銅として回収する。 〈備考〉 ア 処理時の pH は 8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。 イ 焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。
CaF₂ SiO₂ CaSiO₃	CaF₂、SiO₂、CaSiO₃、 Zn（OH）₂（硅弗化亜鉛の場合） Sn（OH）₂（硅弗化錫の場合） Cu（OH）₂（硅弗化銅の場合） Mn（OH）₂（硅弗化マンガンの場合）
吸光光度法 イオン電極法（F）	吸光光度法、原子吸光法 イオン電極法（F）
劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると弗化水素及び四弗化硅素のガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。硅弗化マグネシウムの場合には酸化マグネシウムの煙霧も発生するので注意する。	劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると金属の弗化物及び酸化物の煙霧並びに弗化水素及び四弗化硅素のガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

硅弗化水素酸（ヘキサフルオロケイ酸）塩類及びこれを含有する製剤	
（水溶性のもの-3） 硅弗化鉛	（不溶性のもの） 硅弗化バリウム
（１）沈殿隔離法 水に溶かし、消石灰の水溶液を加えて沈殿させ、更にセメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 （２）焙焼法 多量の場合には、還元焙焼法により金属鉛として回収する。 〈備考〉 ア 処理時の pH は 8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。 イ 廃棄物の溶出試験及び溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 ウ 焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。	（１）分解沈殿法 水に懸濁し、希硫酸を加えて分解した後、消石灰水溶液を加えて処理し、沈殿ろ過して埋立処分する。 〈備考〉 ア 希硫酸を過剰に加えないように注意する。希硫酸を過剰に加えると弗化水素ガス及び四弗化ケイ素ガスを発生する。 イ 中和時の pH は 8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。
$\text{Pb}(\text{OH})_2^*$, CaF_2 , CaSiO_3 , SiO_2	CaF_2 , SiO_2 , CaSiO_3 , BaSO_4
吸光光度法、原子吸光法 イオン電極法（F）	吸光光度法、原子吸光法 イオン電極法（F）
劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると鉛の弗化物及び酸化物の煙霧並びに弗化水素及び四弗化硅素のガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると弗化水素及び四弗化硅素のガスを発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

5 有機シアン化合物及びこれを含有する製剤	
(液体のもの-1) アセトンシアンヒドリン	(液体のもの-2) (RS)- α -シアノ-3-フェノキシベンジル= (RS)-2-(4-クロロフェニル)-3-メチルブタノアート (フェンバレレート)
(1) 燃焼法 アフターバーナー及びスクラバーを具備した焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。 (2) 酸化法 水酸化ナトリウム水溶液を加えてアルカリ性 (pH11 以上) とし、酸化剤 (次亜塩素酸ナトリウム、さらし粉等) の水溶液を加えて CN 成分を酸化分解する。CN 成分を分解したのち硫酸を加え中和し、多量の水で希釈して処理する。 (3) 活性汚泥法	(1) 燃焼法 (ア) 木粉 (おが屑) 等に吸収させてアフターバーナー及びスクラバーを具備した焼却炉等で焼却する。 (イ) 可燃性溶剤とともにアフターバーナー及びスクラバーを具備した焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。 〈備考〉 スクラバーの洗浄液には水酸化ナトリウム水溶液を用いる。
ガスクロマトグラフ法 吸光光度法 イオン電極法	ガスクロマトグラフ法

6 無機錫塩類	
(液体のもの) 塩化第二錫（無水物）	(水溶性のもの-1) 塩化第一錫、塩化第二錫・五水和物、硫酸第一錫
(1) 沈殿法 多量の水に溶かし、消石灰、ソーダ灰等の水溶液を加えて処理し、沈殿ろ過して埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法により金属錫として回収する。 〈備考〉 ア 無水塩化第二錫は水により急激に加水分解を起こし、白煙（塩化水素ガス）を発生するので、多量の水に極めて少量ずつ添加して水溶液とする。 イ 中和時の pH は 8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。 ウ 焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。	(1) 沈殿法 水に溶かし、消石灰、ソーダ灰等の水溶液を加えて処理し、沈殿ろ過して埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法により金属錫として回収する。 〈備考〉 ア 中和時の pH は 8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。 イ 焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。
$\text{SnO}_2 \cdot n\text{H}_2\text{O}$	$\text{Sn}(\text{OH})_2$ 、 SnCO_3 、 $\text{SnO}_2 \cdot n\text{H}_2\text{O}$
吸光光度法 原子吸光法	吸光光度法 原子吸光法
ア 沈殿物をろ過することが困難なときなどの場合には更にセメントを用いて固化し、埋立処分することが望ましい。 イ 劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると錫の酸化物の煙霧及び塩化水素のガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	ア 沈殿物をろ過することが困難なときなどの場合には更にセメントを用いて固化し、埋立処分することが望ましい。 イ 劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると錫の酸化物の煙霧及び塩化水素のガス（塩化物の場合）を発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

無機錫塩類	
(水溶性のもの-2) 弗化第一錫	(不溶性のもの) ピロリン酸第一錫
(1) 分解沈殿法 水に溶かし、消石灰水溶液を加えて処理し、沈殿ろ過して埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法に寄り金属錫として回収する。 〈備考〉 ア 中和時の pH は 8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。 イ 焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。	(1) 固化隔離法 セメントを用いて固化し、埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法により金属錫として回収する。 〈備考〉 焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。
Sn (OH) ₂ 、SnO ₂ ・nH ₂ O、CaF ₂	(Sn ₂ P ₂ O ₇)
吸光光度法、原子吸光法 イオン電極法 (F)	吸光光度法 原子吸光法
劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると錫の酸化物の煙霧及び弗化水素のガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	

7 硼弗化水素酸（テトラフルオロホウ酸）塩類	
（水溶性のもの） 硼弗化アンモニウム、硼弗化カリウム、硼弗化テトラエチルアンモニウム、硼弗化ナトリウム、硼弗化マグネシウム、硼弗化リチウム	
（１）分解沈殿法 多量の塩化カルシウム水溶液に攪拌しながら少量ずつ加え、数時間加熱攪拌する。ときどき消石灰水溶液を加えて中和し、もはや溶液が酸性を示さなくなるまで加熱し、沈殿ろ過して埋立処分する。ろ液は多量の水で希釈して処理する。 〈備考〉 ア テトラフルオロホウ酸イオンの分解には長時間の加熱が必要である。分解を検定法で確認することが望ましい。 イ 中和時の pH は 8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。	
CaF ₂	
吸光光度法 イオン電極法（硼弗化イオン電極を使用すること）	
劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると弗化水素及び三弗化ホウ素のガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。硼弗化マグネシウムの場合には酸化マグネシウムの煙霧も発生するので注意する。	